

大阪市（消）告示第26号

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び第47条第1項第1号に規定する防災管理に関する講習を併せた講習を次のとおり開催する。

令和7年8月1日

大阪市消防長 橋口博之

1 講習の区分

甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習

2 講習日時及び場所

回数	日時	場所
第12回	令和7年10月15日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室（※）
第13回	令和7年10月24日（金） 14時から17時まで	消防局生野分室
第14回	令和7年11月10日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第15回	令和7年11月17日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第16回	令和7年11月24日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第17回	令和7年11月28日（金） 14時から17時まで	消防局生野分室
第18回	令和7年12月4日（木） 14時から17時まで	消防局生野分室
第19回	令和7年12月22日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室

第20回	令和8年1月9日（金） 14時から17時まで	消防局生野分室
第21回	令和8年1月19日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第22回	令和8年1月26日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第23回	令和8年2月9日（月） 14時から17時まで	消防局生野分室
第24回	令和8年2月12日（木） 14時から17時まで	消防局生野分室
第25回	令和8年2月24日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室
第26回	令和8年3月10日（火） 14時から17時まで	消防局生野分室
第27回	令和8年3月18日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室
第28回	令和8年3月25日（水） 14時から17時まで	消防局生野分室

※ 大阪市生野区勝山南4丁目7番11号 大阪市消防局生野分室（生野図書館1階）

3 申込受付期間

告示の日から講習開催日の14日前までとする。ただし、期間中でも定員に達した場合は受付を締め切ることがある。

4 受講対象者

甲種防火管理の資格及び防災管理の資格を有する者

5 申込方法

大阪市行政オンラインシステムにより必要事項を入力の上申し込むこと

(消防局予防部予防課)